

## 独立行政法人酒類総合研究所の事業年度評価の総括評価シート

- A+ : 中期計画の実施状況が当該事業年度において極めて順調である。  
 A : 中期計画の実施状況が当該事業年度において順調である。  
 B : 中期計画の実施状況が当該事業年度においておおむね順調である。  
 C : 中期計画の実施状況が当該事業年度においてやや順調でない。  
 D : 中期計画の実施状況が当該事業年度において順調でなく、業務運営の改善等が必要である。

### ○ 項目別評価

中期計画の大項目	評定	理由・指摘事項等
1 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとすべき措置	B	<p>組織運営については、前年度に導入した裁量労働制や運営会議の機能定着に努めた点は評価できる。他方、遺伝子組換え酵母の不適切な処理があり、監督官庁から嚴重注意を受けるに至ったことは重く受け止め、再発防止策を徹底していき、コンプライアンス体制のより一層の整備に取り組むべきである。</p> <p>予算運営については、各項目において、業務に支障をきたさないよう配慮しつつ、経費節減が行われており、義務的経費を除く一般管理費については3%以上、業務経費については1%以上の削減を達成した。また、外部委託の推進や一般競争入札の増大にも努めている。人件費の削減については、中期目標を達成している。</p> <p>その他、理事長表彰等を通じて、職員の資質の向上に注力している点が伺えるとともに、今年度は業務の点検によって効率化の余地を探り、これを基に業務・システムに係る最適化計画を策定した点が評価できる。研究施設・機器等は、引き続き効率的な使用が図られているが、更なる効率的な活用に向けた検討が求められる。</p>
2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとすべき措置	A	<p>中期計画の実施状況は、第2期中期目標期間の2年目として、大部分の項目で順調であった。</p> <p>酒類の高度な分析及び鑑定については、国税庁と連携した様々な業務を行うとともに、民間からの受託分析等も着実に実施された。また、EU 向け輸出ワインの分析と証明書の発行業務を新たに開始した点も評価できる。</p>

<p>2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置</p>		<p>酒類の品質評価については、第1期中期目標期間終了時の見直しを踏まえて鑑評会を業界団体との共催化により開催した。鑑評会は前年度と同様の点数の評価を行い、来場者のアンケートによる満足度もよく、酒類の品質の向上及び酒造技術の研鑽という鑑評会の目的も達成されている。</p> <p>研究業務については、第1期中期目標期間終了時の見直しを踏まえて、引き続き基礎的・基盤的研究への重点化が図られており、多くの分野において、年度計画に沿った良好な進捗をみせている。特に、麹菌ゲノムデータベースの完成を踏まえたポストゲノムの利用や醸造用酵母の特性の解析などでは、優れた実績をあげており、中期目標の達成に向けて更なる研究の推進が期待される。学会発表や共同研究の件数についても順調であるが、個々の課題は良い成果が得られているので、中期目標期間の進行に伴い、一層の論文公表が望まれる。</p> <p>成果の普及については、酒類業界、消費者ともに刊行物の発行等を通じてわかりやすい形で情報提供しており、評価できる。</p> <p>広報活動等については、「日本酒ラベルの用語事典」が引き続き広く活用され、「お酒のはなし」シリーズの追加配布要請に応えた。更に、「お酒のはなし」の内容を一般向けの書籍として取りまとめた「うまい酒の科学」を発行しており、好評で迎えられている。ホームページのアクセスについては増加しているが、今後は、その解析を行い、運営に活かしていくことが期待される。</p> <p>講習業務については、参加者の満足度も高く、業界のニーズに応えているほか、今年度は、新たに清酒官能評価講習を実施し、清酒専門評価者の認定を行うなど努力が認められる。これまで参加した人達とのネットワークを作り、研究所活動の一層の効率化に活用することが望まれる。</p>
<p>3 予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画</p>	<p>A</p>	<p>自己収入の確保に努めるほか、予算の効率的使用についての取り組みが積極的に行われるなど、収入面、支出面とも適正に運営され、財務上の収支の健全性も確保されている。</p>
<p>4 短期借入金の限度額</p>	<p>○</p>	<p>借り入れの実績はなく、妥当である。</p>
<p>5 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画</p>	<p>○</p>	<p>重要な財産の譲渡等はなく、妥当である。</p>

6 剰余金の使途	○	実績はなく、妥当である。
7 その他財務省令で定める業務運営に関する事項	A	<p>人事に関する計画については、非常勤職員の効果的活用により、常勤職員の増加抑制に努めているほか、任期付職員の活用も適切であり、一層の効率化が進められた点が評価できる。</p> <p>情報公開については、研究所の活動状況を酒類業界並びに消費者、研究所等に適切に説明し、可能な限り公開に努めており評価できる。</p>

## ○ 全体評価

平成 19 事業年度は、独立行政法人移行後7年目であり、第2期中期目標期間の2年目に当たるが、当研究所の業務の実績は、第1期中期目標期間終了時の見直しに対する取組みがなされているとともに、昨年 12 月に閣議決定された独立行政法人整理合理化計画の内容についても取組みを開始しており、第2期中期計画に照らして順調であると認められる。

研究業務については、当研究所は、酒類に関する世界にも類を見ない研究機関として実績を積み重ねてきている。前年度までに展開してきた、独創的で高水準の研究活動を活かしつつ、本年度は麹菌ゲノムデータベースの完成を踏まえ、「ポストゲノムの利用」を研究の柱に掲げてきた。そのため、新規の取組みにも意欲的に挑戦し、また、多くの研究で新知見の内容を公表しており、一定の成果をあげた点が高く評価できる。

また、基礎的・基盤的研究への重点化を引き続き図り、多くの研究分野で十分な成果を上げたが、特に醸造用微生物の研究では特筆すべき実績をあげており、醸造分野の研究機関として、引き続き当研究所の存在感を示した。こうして得られた基礎的・基盤的研究の成果からは将来の実用化への兆しも多数見られており、基礎から応用への橋渡しを常に意識しながら、継続して研究の推進を図ることが求められる。研究成果は質・量ともに十分であり、今後も、世界的に評価され得る活動を展開していくことが期待できる。

研究以外の業務については、国税庁と連携した分析・鑑定業務を着実に実施するとともに、成果の公表、特許の出願、講習会の開催、研究所の見学会などを通じて、酒類業界の発展と社会的要請に対して十分に貢献しつつある。特に、製造技術者が減少し、厳しい環境下にある我が国の酒類製造業の発展に資するために、講習会を通じて当研究所の成果を還元していくことは、益々重要性が高まっていくものである。また、国民に対しても、刊行物の発行等を通じて分かりやすい形で情報提供しており、当研究所が担う基礎的な研究・調査と企業や消費者との橋渡し、ネットワーク作りにおいても、進展が認められた。今後は、社会への情報発信の方法、社会からの情報受信の方法について、更に一層の工夫を重ね、国民から負託された業務を実施する機関として、益々の研鑽を期待するとともに、これまで行ってきた業界向け講習の実施方法を常に見直すなど、酒類総合研究所のもつ価値を高める工夫や施策の導入が望まれる。

予算については、的確に運営されている。一般競争入札の増大等、効率化への取組みも積極的に実施しており、評価できる。人件費の削減についても、中期目標の達成に向け順調なものと認められる。

保有資産については、研究施設・機器等の有効な活用が認められる。今後は、赤レンガ酒造工場について、歴史的価値も踏まえつつ、更なる効率的・効果的な活用策の具体化が望まれる。

人事については、非常勤職員の効果的活用により、常勤職員の増加抑制に努めているほか、任期付職員の活用も適切であり、一層の効率化が進められている。その一方で、研究員の確保について、今後はどのように必要な量と質を確保していくのか、長期的な視野に立った計画の検討が必要である。

以上の業務全般において、平成 18 年度の業務実績評価で指摘された事項が適切に反映されており、様々な面での改善が見られ、その努力は大いに評価できる。他方、内部管理面において、遺伝子組換え酵母の処理に関し、不適切な点があり、自発的にこの事象を見出し、再発防止策を徹底させていることは評価出来るものの、監督官庁から嚴重注意を受けるに至ったことを重く受け止め、研修や訓練を含め、コンプライアンス体制のより一層の整備が求められる。

酒類総合研究所は、国に加え民間、大学等との人事交流などの連携を促進し、より一層の成果を上げる観点から、第2期中期目標期間から非公務員化されたが、民間の企業、研究機関、業界団体との連携にも積極的に取組み、共同研究の積極的な推進や鑑評会の共催化等、幾つかの成果が見られ始めた。限られた人員と予算という制約条件の下ではあるが、今後とも業務の一層の効率的かつ効果的な運営に努め、多岐にわたる業務を展開することにより、世界的にも評価の高い日本の醸造技術の進化を支える重要な唯一の公的機関として益々発展することを期待する。